

独立行政法人都市再生機構のあり方に関する検討会について（案）

1. 設置目的

独立行政法人都市再生機構の業務範囲と組織の見直し等について有識者の意見を聴取し、そのあり方についての検討を進めるため、国土交通省に「独立行政法人都市再生機構のあり方に関する検討会」を設置する。

2. 検討事項

- (1) 住宅政策、都市政策の執行機関としての必要性と位置付けを再検討し、その業務範囲を見直すこと
- (2) 業務範囲に対応して、組織の見直しを行い、あるべき組織形態を検討すること。その場合、業務代行を行っている関連会社等を含めて組織の合理化を図ること
- (3) 国の政策の執行機関に対するガバナンスのあり方について検討すること
- (4) 業務執行の効率性・透明性の観点から現在行われている随意契約をはじめとする契約形態を全面的に見直すこと
- (5) 機構の業務に関する国の助成のあり方を見直すこと

なお、(4)については、独立行政法人都市再生機構に設置された契約監視委員会による契約の点検・見直し結果を活用するものとする。

3. 検討会の進め方

- ・ 検討会の議事は非公開とし、冒頭のみカメラ撮りを可能とする。
- ・ 検討会の資料は原則として公開し、議事要旨及び議事録については発言者名を記さない形で検討会終了後に公開する。

4. スケジュール

月1回程度のペースで議論を進め、夏までに見直しに必要な論点整理を行う。

なお、検討会の下に住宅分科会、都市分科会、経営分科会の3つの分科会を設け、少人数で効率的な議論を行う。